

1. 授業の概要(ねらい)

地方財政とは地方公共団体の財政のことである。

この地方財政と対比されるところの国家財政が、中央政府(日本国政府)という単一の行政主体の財政を指しているのに対して、地方財政は複数の行政主体、多数の地方政府(地方公共団体)が行っている多数の財政活動の集合体なのである。47都道府県、1,700市町村、一部事務組合などの財政の総称なのである。しかも、その地方公共団体は、その規模も様々であるばかりか、よってきたる経済的歴史的条件も個々であり、持っている権能も異なっており、極めて多岐にわたり多様性に富んでいるのである。

この講義では、私の地方財政の実務経験を踏まえて、公務員志望者のみならず、民間志望者にとっても有意義となるよう、この地方財政論 I では、いわば基礎編として、地方財政に係る制度についての知識と理解を深め、秋期の地方財政論 II では、いわば応用編として、現代の地方財政制度が抱える諸課題についての考察を進めていくこととする。

2. 授業の到達目標

地方財政についての基礎的な知識を習得し、地方財政の現状やその課題について基礎的な理解を得ることができることを目標とする。

結果として秋期に開講する地方財政論 II を学修するのに必要な基礎的な知識を身に付けることができる。

3. 成績評価の方法および基準

原則として期末試験の成績で評価する。

4. 教科書・参考文献

教科書

神野 直彦・小西 砂千夫 『日本の地方財政』 2014年10月(2,000円+税)

有斐閣

その他、必要に応じて、講義の中で指示する。

参考文献

地方財務研究会/編集 『六訂 地方財政小辞典』 2011年7月(3,700円+税) ぎょうせい

5. 準備学修の内容

テキストの該当部分を予習すること。

6. その他履修上の注意事項

秋学期に開講される地方財政論 II を受講する前提となる講義であることに十分注意し、地方財政論 II を受講する予定である学生は必ず受講してもらいたい。

地方財政に関心がある学生、公務員を志望する学生、授業を集中して受講できる学生を歓迎する。

7. 授業内容

- 【第1回】 ガイダンス
- 【第2回】 地方自治の統治構造
- 【第3回】 財政の機能と地方財政
- 【第4回】 政府間財政関係
- 【第5回】 地方税の概要
- 【第6回】 地方税の租税原則
- 【第7回】 財政調整制度と地方交付税の総額決定の仕組み
- 【第8回】 地方財政計画
- 【第9回】 地方交付税の算定方法
- 【第10回】 地方税制計画と地方自治体の予算編成
- 【第11回】 国庫支出金の概要
- 【第12回】 地方債制度の概要
- 【第13回】 地方自治体の予算・決算
- 【第14回】 まとめ(1)
- 【第15回】 まとめ(2)